

## 第 5 章

### LMS を活用した職業訓練の運営方法



## 第5章 LMS を活用した職業訓練の運営方法

### 第1節 LMS の概要

LMS (Learning Management System) は「学習管理システム」とも呼ばれ、インターネットを通して、教材の配信や、レポート等の提出、学習状況や成績等の管理を一元的に行うことができるシステムで、eラーニングを運用するためのプラットフォームとなっており、学校などの教育機関や、企業の研修などに活用されている。特に、eラーニングでは、オンデマンド型（非同期型）で実施することにより、時間や場所の制約を受けず繰り返し学べる点が大きな利点となっている。

また、昨今では Web 会議システムと組み合わせて、リアルタイムのオンライン授業やオンライン研修の実施にも活用されている。

LMS の主な機能としては、下記のような機能があげられる。

- ・教材・資料や課題等の配信・閲覧
- ・動画の配信・閲覧
- ・課題等の提出
- ・スケジュール管理
- ・成績、進捗管理
- ・オンライン試験・小テスト
- ・掲示板
- ・ディスカッション
- ・アンケート
- ・コンテンツの作成支援

LMS の活用イメージを図 5-1 に示す

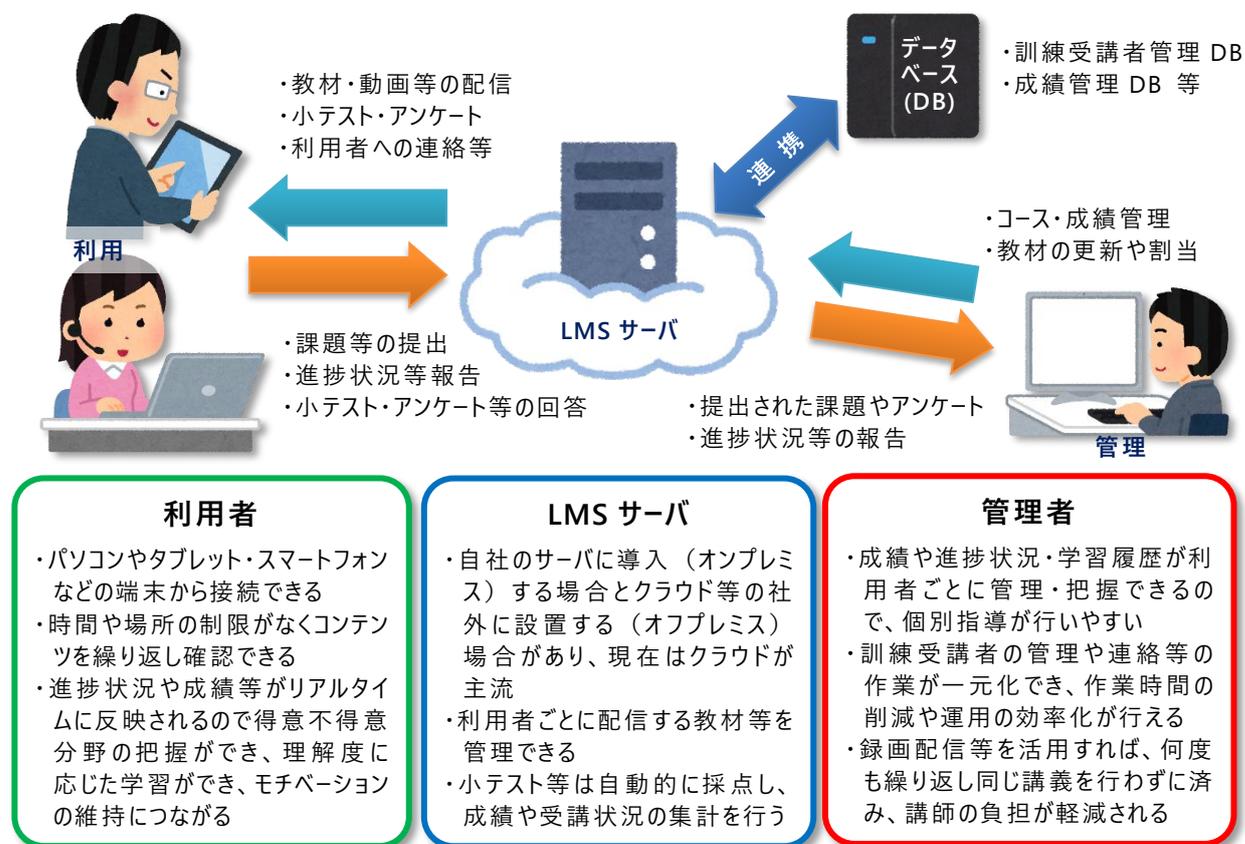


図 5-1 LMS の活用イメージ

## 第2節 職業訓練等でのLMSの活用

LMS を職業訓練に導入することによって得られる期待できる効果や課題について整理した。LMS の職業訓練への導入のイメージを図5-2に示す。LMS を職業訓練等に導入することで、訓練受講者の理解度向上や指導員の事務効率化につなげることができる。

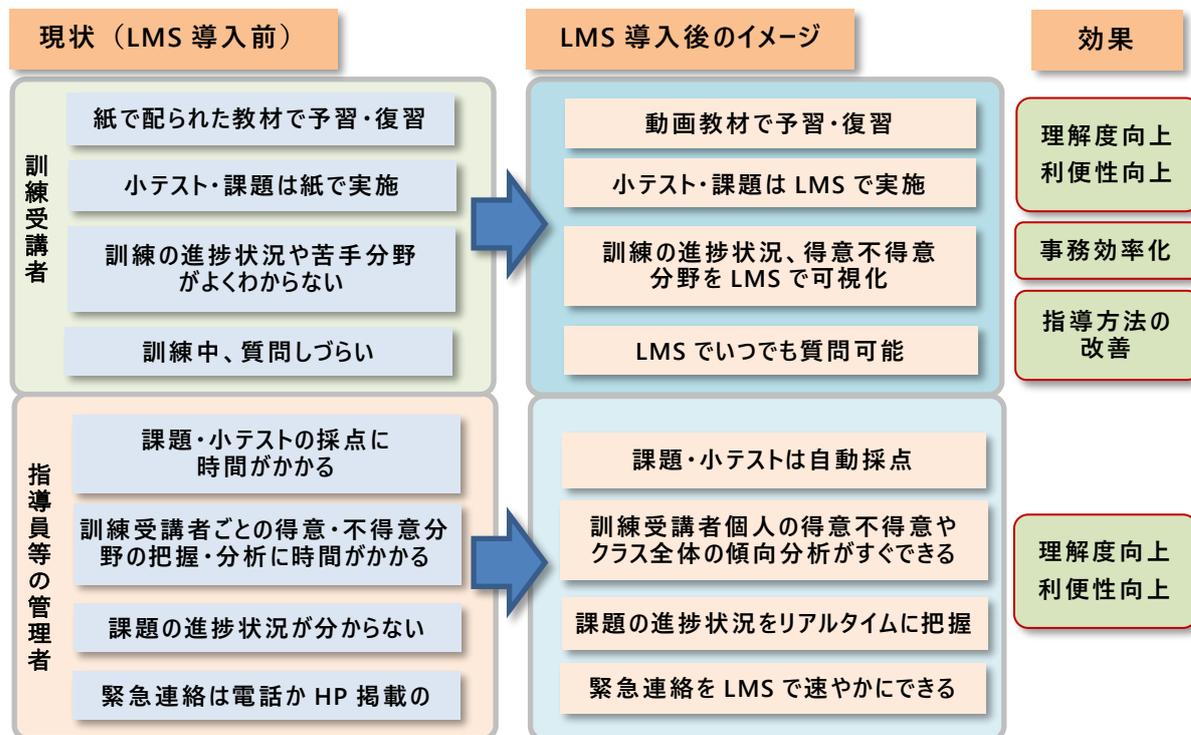


図5-2 LMS導入のイメージ

また、LMS の他にも、校務支援システム等が教育現場では活用されており、職業訓練等に活用することで事務効率化や訓練受講者の利便性向上につなげることができる。

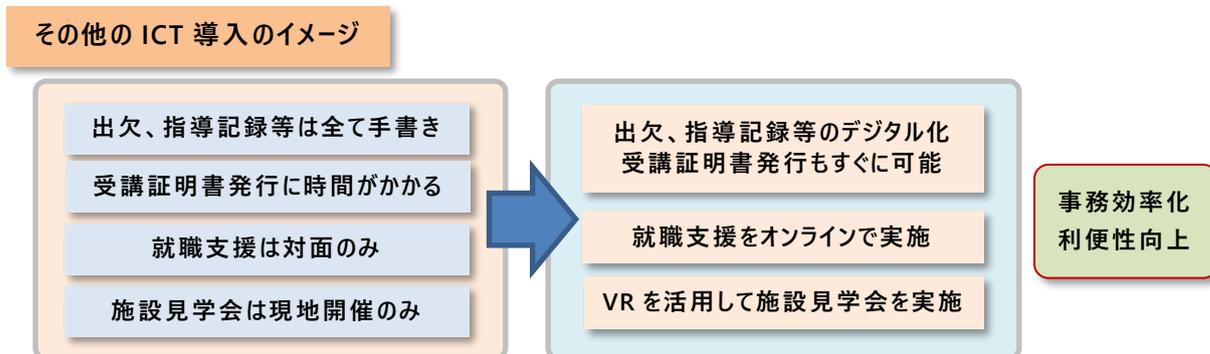


図5-3 その他のICT導入のイメージ

また、LMS 等がもつ様々な機能のうち、他大学や職業大での活用事例を参考に、職業訓練での活用を想定して、特に効果が見込まれる機能について表5-1のとおり整理

した。また、活用する場面別の LMS 等の活用事例については、巻末資料 3 の研究会資料「職業訓練等での LMS 等の活用について」を参照のこと。

表 5-1 職業訓練に活用することで特に効果が見込まれる機能等

	機能	概要
LMS	教材や資料の共有機能	動画コンテンツも共有でき、アップロード、閲覧がいつでも可能。閲覧開始時期や閲覧期限設定する等、見せるタイミングをコントロールすることが可能。また、指導員間で教材等を共有することで、教材作成の効率化や質の向上が期待できる。
	課題機能	課題の実施、提出が可能。提出期限を設定でき、提出状況も一覧で把握できる。
	小テスト機能 アンケート機能	回収・採点・集計を自動で行うことが可能。
	訓練受講者への連絡機能	掲示板機能やメッセージ機能を活用して、クラス全員に一斉連絡や個別連絡も可能。事務連絡から緊急連絡まで速やかに実施でき、訓練受講者から回答させることもできる。
	マルチデバイス機能	施設のパソコンからだけでなく、訓練受講者の持つパソコンや携帯電話等からアクセスできるようにすることで、いつでも確認できる。
	eポートフォリオ機能	小テストの結果等から、得意分野・不得意分野の把握ができる。
その他	出欠、指導記録等のデジタル化による一元管理	出欠管理・指導記録・履修証明・就職状況等をデジタル化・一元管理することで、業務効率の改善が期待できる。
	訓練機器の点検記録や使用記録をデジタル管理	作業開始前点検簿や機器使用日常記録簿をデジタル化することで、日々の記録集計や報告様式作成等の効率化が期待できる。

また、LMS を導入する際の課題について、研究会委員及び Web・ヒアリング調査等により主なものについて下記のとおり整理した。

- ・LMS に高い効果を望むには、導入目的の明確化、管理面を含めた機能の整理、eラーニングの仕組みの構築が必要。
- ・セキュリティ対策として、ハードウェア・ソフトウェア両面からの対策が必要。(ユーザー認証における多要素認証等)
- ・既に運用している訓練受講者や成績管理データベースとの連携や、ハローワークシステム等の施設外データベースとのすみ分けの整理が必要。
- ・SaaS (クラウド上で提供されるサービス) や PaaS (クラウド上で提供されるプラットフォーム及びサービス)、オンプレミス (自社運用) などのサーバの形態によ

- り、維持管理を行う範囲が異なるので、導入前に検討・確認が必要である。
- Web 会議システム等の連携が必要になるため、LTI（システムの相互運用を保証する規格）に準拠等、導入するシステムについての検討・確認が必要である。
  - 個人情報保護の観点から、LMS 上でのデータ活用に制限がある（例：職業大では、LMS 上で訓練受講者氏名が使用できないため学生番号で管理）。
  - 契約満了等により LMS の運用システムが変わると、データベースの引継ぎができない場合が多い。
  - 課題によっては、LMS での取扱いに不向きな成果物もある（A2 サイズで描いた手描き図面等）。
  - LMS や ICT 機器に関する研修等を実施し、職員の意識改革と効果的に活用する方法を習熟する必要がある。
  - 教材の共有化のためには、著作権の確認、教材の登録・削除手続き、閲覧範囲の設定など管理する仕組みづくりが必要である。
  - ハローワークシステム等、能力開発に係る外部のデータベースとの共有化・標準化も必要である。
  - 訓練受講者がどのような課題に取り組み、どういった技能を習得したか等の情報は、特定の個人を識別することができない「匿名加工情報」に加工すれば、収集・活用が可能である。どのように匿名化するかなど、能力開発関係組織で共通のルール化が必要である。